

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等業務

(1) 肉用牛

令和3年度の牛枝肉価格は、前年を上回る又は前年並みで推移していたが、令和4年1月以降は、COVID-19の第6波の感染拡大がみられる中で、外食需要が低迷したことから、主に和牛において前年を下回って推移した。

令和3年度は、COVID-19の感染拡大に伴う緊急支援策として、前年度に引き続き肉用牛肥育経営安定交付金制度において、肥育農家の資金繰りの支援のため負担金の納付猶予を実施してきたが、枝肉価格の回復に伴い、納付再開の基準となる価格（食肉流通統計における食肉中央卸売市場の和牛去勢の枝肉卸売価格）が、3か月連続で2,300円/kgを超えたことから、令和3年6月末以降に負担金の納付期限を迎える登録肉用牛について負担金の納付を再開した。

また、配合飼料の輸入原料価格の急激な上昇を受け、令和3年7月以降に販売された交付対象牛に係る交付金として支払う額の交付に当たり、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した額から控除する額を4千円から6千円に変更した。

表10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
令和3年4月	—	—	35,362.8
令和3年5月	14,110.875※（北海道）他、13県	—	21,505.5
令和3年6月	34,965.0（北海道）他、15都県	26,485.2	29,786.4
令和3年7月	3,860.1（北海道）他、1県	40,140.9	33,510.6
令和3年8月	65,304.0（北海道）他、34都府県	61,515.0	29,024.1
令和3年9月	31,313.7（北海道）他、21府県	20,589.3	35,327.7
令和3年10月	—	17,713.8	22,146.3
令和3年11月	—	—	33,033.6
令和3年12月	34,151.4（岩手県（日本短角種））	—	40,420.8
令和4年1月	21,053.7（岩手県（日本短角種））	—	50,295.6
令和4年2月	13,878.9（岩手県（日本短角種））	12,519.9	51,054.3
令和4年3月	—	—	50,246.1

注1：日本短角種は、令和3年12月から令和4年2月までのみ発動した。

2：※は、積立金が不足したため、交付金単価の4分の3相当額を表示

3：価格は消費税抜き

表11 令和3年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	418千頭	12,596百万円
肉専用種	109千頭	2,125百万円
交雑種	142千頭	4,905百万円
乳用種	167千頭	5,566百万円

注：令和3年4月から令和4年3月支払分まで

(2) 肉豚

豚肉の生産量は、近年増加傾向で推移し、令和3年度は4年連続で前年度を上回った。一方、豚枝肉価格は、令和元年度末からのCOVID-19の影響による「巣ごもり需要」により、堅調に推移したが、前年度をやや下回る水準であった。

また、豚熱の患畜又は疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予を実施した。

表12 肉豚経営安定交付金の交付単価

(単位：円/頭)

交付金の算定対象期間	交付金単価
第1四半期 (令和3年4月～6月)	—
第1・2四半期 (令和3年4月～9月)	—
第1～3四半期 (令和3年4月～12月)	—
第1～4四半期 (令和3年4月～4年3月)	—

肉豚経営安定交付金制度の交付金(令和3年4月1日から令和4年3月31日に販売された肉豚に適用)は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数

(単位：千円、戸)

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和3年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表14のとおりである。黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、各品種とも2年度と同額となった。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(～9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1～)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和2	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和3	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000
(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31(令和元)				
(～9.30)	161,000	108,000	269,000	212,000
(10.1～)	164,000	110,000	274,000	216,000
令和2	164,000	110,000	274,000	216,000
令和3	164,000	110,000	274,000	216,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

肉用子牛価格は繁殖雌牛の減少などから平成 24 年度後半以降、上昇傾向で推移した。しかし、令和 2 年度の第 1 四半期には COVID-19 の影響による牛枝肉価格の下落に伴い低下し、黒毛和種が 62 万円台まで下がった。その後は牛枝肉価格の上昇等により回復し、令和 3 年度の第 4 四半期は 73 万円台となった（表 15）。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和 3 年度（交付対象期間：令和 3 年 1 月～令和 3 年 12 月）においては、その他の肉専用種を除く品種で平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。

一方で、その他の肉専用種においては令和 2 年度（交付対象期間：令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、273 生産者が販売又は保留した 2214 頭に対して 5026 万円の生産者補給金を交付した（表 16）。

イ 生産者積立助成金

指定協会に対して、令和 3 年 1 月から令和 3 年 12 月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計 78 万 5402 頭）分の生産者積立金の積立に要する経費の 2 分の 1 に当たる 11 億 7980 万円の生産者積立助成金を交付した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 年度	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
令和2年度 保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	620,700	557,500	} 297,300	238,200	340,500
第2四半期	654,800	567,400		241,000	332,000
第3四半期	740,100	690,300		256,400	369,700
第4四半期	774,500	721,900		249,800	380,500
令和3年度 保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	756,000	666,300	} 311,800	246,300	339,000
第2四半期	720,400	600,500		245,300	326,900
第3四半期	738,100	659,800		237,600	315,400
第4四半期	730,200	589,500		231,200	324,400

注：「その他の肉専用種」(日本短角種等)については、令和2年度より算定期間が1年(4月～翌3月)となった。

表 16 令和3年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品 種 区 分	生 産 者 補 給 金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
令和2年 第4四半期 (令和3年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和3年 第1四半期 (令和3年4～6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和3年 第2四半期 (令和3年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和3年 第3四半期 (令和3年10 ～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種①	0	0	0
	褐毛和種②	0	0	0
	乳用種③	0	0	0
	交雑種④	0	0	0
	計	0	0	0

令和2年4月 ～3年3月	その他の 肉専用種 ⑤	50,258	0	50,258
-----------------	-------------------	--------	---	--------

総合計	全品種 (①～⑤)	50,258	0	50,258
-----	--------------	--------	---	--------

注1：令和3年度の交付対象期間は令和3年1月から令和3年12月までである

2：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和2年度より算定期間が1年（4月～翌3月）となった。

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、37億6500万円（予算繰越分7億4200万円を含む。）を実施した。

（2）資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、5億8300万円（予算繰越分4500万円を含む。）を実施した。

（3）国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病が万一発生した農家の経営再開に必要な互助金交付を行う事業の支援、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、72億7400万円（予算繰越分13億6100万円を含む。）を実施した。